

平成 28 年度 七松小学校 学校経営方針

尼崎市立七松小学校
校長 森本 秀子

1 基本方針

学習指導要領によると、教育活動の推進にあたっては、「児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。」と記されている。これを踏まえ、次の 4 項目を基本におき、学校を開き、保護者や地域と一体となった学校経営を推進する。

- (1) 人間として調和のとれた児童の育成
- (2) 基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実
- (3) 自ら学び自ら考える力の育成
- (4) 伝統文化の尊重と国際理解の推進

2 教育目標

「知識基盤社会」といわれる 21 世紀をたくましく生きる力の基盤を育成するために、児童の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び児童の心身の発達段階や特性を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとする。また、優れた実践を積み重ね、指導力の向上を図り、全教職員の参画による学校経営をするために、本校の教育目標・めざす子ども像、めざす学校像、めざす教師像を次のように設定する。

《 本校の教育目標・めざす子ども像 》

「心豊かでたくましく 学び続ける子どもの育成」

- ・ 生命を大切にし、思いやりのある子
- ・ 健康でたくましく、最後までやりぬく子
- ・ 自ら学び、共に学ぶ子
- ・ ふるさと尼崎を愛する子

《 めざす学校像 》

「信頼される学校 魅力ある学校」

- ・ 新しい時代の新しい学校（知識基盤社会）
- ・ 特色ある学校（国語教育、環境教育 他）
- ・ 開かれた学校（オープンスクール 他）
- 笑顔いっぱい七松小学校・凡事徹底 —

《 めざす教師像 》

- ・ 愛情をもって、全ての子どもの可能性を拓く教師
- ・ 研修と研鑽に努め、人格と教育技能を磨く教師
- ・ 家庭と地域に信頼される教師

3 重点取組項目

(1) 教育・学習内容を充実させ、確かな学力を身につけさせる

- ① 授業改善の取組を促進するとともに家庭との連携により、学力向上を推進する。
- ② 特別支援教育充実の取組を促進し、自立や社会参加に向けた主体性を育成する。

- 学年主任及び各担任が、学年・学級経営案を作成し、指導の重点を明らかにして指導にあたる。
- 確かな学力の定着に向け、学力向上担当を中心とした教職員の協働体制のもと、学力調査等の結果をもとに、学力や生活の現状と課題を明らかにし、対策を検討・実施する。
(国語科を中心とした授業改善、主体的な家庭学習の習慣化、朝の学習タイムの内容充実等)
- 校内研究のテーマのもと、全員が授業公開を行い、指導力向上に努める。

- 特別な教育的支援を必要とする児童の教育的ニーズを把握し、個別の指導計画等を作成するとともに、全校体制による特別支援教育を実践する。
- 「兵庫型教科担任制」を活用し、中学校への円滑な接続、及び個に応じた多様な教育を推進するとともに、小・中学校においては義務教育9年間で子どもの成長を育むという視点に立ち、系統的・連続的な指導や支援をするための連携を強化する。

(2) 心の教育を充実させ、自己実現の意識の高揚を図る

- ① 道徳性育成の取組を促進し、思いやりに満ちた人間関係及び社会とのかかわりづくりに努める。
- ② 基本的な生活習慣確立の取組を促進し、心身共に健全な育成を図る。
- ③ キャリア教育の取組を促進し、社会的自立に必要な能力を育成する。

- 道徳教育と特別活動を充実し、自尊感情の高揚を図り、自己有用感や所属感を味わうことができる機会を積極的に設け、身近な課題を主体的に解決しようとする実践的態度を育成する。
- 日常生活の中で互いを尊重し合う人間関係づくりに努め、支持的風土や規範意識を醸成する。(凡事徹底＝時を守り・場を清め・礼をただす(あいさつ・あつまり・あとしまつ))
- 児童の内面理解に努め、家庭や地域と連携しながら自己指導能力を育成し、規則正しい生活習慣を確立させるとともに、自律性の育成及び問題行動の抑止を図る。
- 早期発見・早期対応を基本に、保護者やスクールカウンセラー・専門機関等との連携を強化し児童や保護者の相談しやすい体制づくりに努める。
- 夢や希望、目標をもって自己実現を図るため、主体的に選択・設計できる能力・態度を育成する。(キャリア教育全体計画・キャリアノートの活用)

(3) 食育や体育を充実させ、健康な体づくりに取り組む

- ① 食育を通して生活改善の取組を促進し、望ましい生活習慣を育成する。
- ② 体育・スポーツ活動の取組を促進し、体力・運動能力の向上を図る。

- 食育の推進体制の整備、及び家庭と連携して食育の充実を図るとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」運動等を通して、望ましい生活習慣の育成に努める。
- 継続的・計画的な体育・スポーツ活動に取り組ませ、運動する楽しさや喜びを味わわせ、体力・運動能力の向上を図る。

(4) 安全な教育環境を確保し、防災意識の高揚を図る

- ① 安全教育の取組を促進し、登下校及び校内の安全確保を図る。
- ② 防災教育充実の取組を促進し、危機管理能力の向上を図る。

- 危険予測・危機回避能力の育成に努め、保護者や地域、関係機関と連携して、登下校の安全確保及び学校内での事故防止に取り組む。
- 防災・減災を学ぶ機会を充実するとともに、危機管理マニュアル等の改良・改善を図り、危機管理能力の向上を図る。

(5) 家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校づくりに取り組む

- ① 教職員の資質向上の取組を促進し、学校の組織力及び教育水準の向上を図る。
- ② 地域資源活用取組を促進し、開かれた学校づくりを図る。

- 教育公務員として法令等を遵守し、教職に関する専門性を高め、実践的な指導力を身につけるため、絶えず自己研鑽に努める。
- 教職員が、地域行事等に積極的に参加するとともに、地域人材の積極的な活用を図る。(クリーン作戦、もちつき大会、図書・クラブ活動ボランティア、登下校時の見守り隊など)
- オープンスクール(参観週間)の実施やホームページの充実により、学校の教育活動を公開する。
- PDCAサイクルにより、保護者による学校評価アンケート及び学校関係者評価の実施と公表を行い、それらを活用して教育活動等の成果を検証し改善を図る。